

	<h2>56. 農機具章</h2>	★ 考査員認定	
---	-------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 現在一般的に使用している農機具類の名称、使用法、手入れ法を説明できること。	口述または記述	—
(2) 原動機付農業機械と同じ作業を人力または蓄力で行う場合と能率の差、機械化による功罪を説明できること。	口述または記述	—
(3) 次の機器のうち3種以上の運転操作ができ、安全と保守管理の注意点を説明できること。 ア コンバイン イ 草刈機 ウ 耕うん機 エ 通風乾燥器 オ 自動田植機 カ 病虫害防除機 キ 揚排水ポンプ ク 脱穀機	実演 (運転操作) 口述	・ 1と関連して実施してもよい。
(4) 農機具の移り変りについて、レポートを提出すること。	報告書の提出	—
(5) 農機具の新案、改良の図面等を提出し、説明できること。	作品(図面など)の提出	・ 専門的になりすぎないように。